

# 第76期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第76期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 事業報告

業務の適正を確保するための体制および  
当該体制の運用状況の概要

## 2. 連結計算書類

連結株主資本等変動計算書  
連結注記表

## 3. 計算書類

株主資本等変動計算書  
個別注記表

株式会社 三ツ星

上記各事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.kk-mitsuboshi.co.jp>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 1. 事業報告

### 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

#### ① 業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、その決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務の執行に係る重要書類については、文書管理規程に基づく保存期間、保存するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

#### 2. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社のコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび国内・国外取引等に係るリスク管理については、諸規程、ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布および教育研修の実施等を行うものとする。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする緊急対策本部を設置してこれにあたり、その被害を最小限に止める体制を整える。

監査室は、これらリスク管理状況に関する監視をなすものとし、その結果を定期的に代表取締役に報告する。また重要な事項については、取締役会において改善策等を審議決定する。新たに生じたリスクについては取締役会の指示に基づきその管理体制を整える。

#### 3. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月1回定例会議を開催するほか必要に応じて適時開催するものとする。

取締役会は、全役員が共有すべき全社的な目標を定め、以下の管理システムに従った取締役の職務の執行と監視機能の強化・効率化を図る。

- (1) 職務権限・意思決定ルールの策定
- (2) 取締役会による中期経営計画の策定、年度経営計画に基づく部門毎の業績目標と予算の設定、月次・四半期業績管理の実施
- (3) 取締役・部門長等を構成員とする経営会議の設置
- (4) 取締役会および経営会議における月次業績のレビューと改善策の検討・実施
- (5) 子会社の四半期毎の業績および業務執行内容の取締役会への報告
- (6) 子会社に対し、関係会社管理規程に則り、一定の重要事項については、取締役会に承認を求め、または報告することの義務付け
- (7) その他、全社的な業務の効率化を実現するシステムの検討・構築ならびに取締役相互間の監視監督機能をより実効あらしめるシステムの検討・構築

#### 4. 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社はコンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程等を制定するとともに、企業行動基準、企業倫理規範を含めた危機管理・コンプライアンスカードを全役員に携帯させ、法令遵守、企業倫理の周知徹底を図り、コンプライアンス委員会を設置し総務部内に事務局を置くとともに、推進委員を任命し、その推進のための体制を整える。また、顧問弁護士との連携を常に密にする。企業活動のリスクの早期発見を促し、重大な問題を防ぐことを目指して、内部通報制度を導入し、委員会事務局を窓口として設ける。

内部監査部門として、執行部門から独立した監査室を置く。また、監査等委員会は当社および子会社の法令遵守体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

5. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
取締役は、当社および子会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な発見をした場合には、監査等委員会に報告するものとする。  
当社および子会社は、グループ全体の企業価値の向上を図り、社会的責任を全うするため、コンプライアンス規程等を制定し、親会社・子会社間との指揮・命令、意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながら、グループ全体としての業務の適正を図る。  
子会社の管理を担当する部門は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営状況を把握し、その業務が適正に行われるよう指導、支援を行い、法令遵守体制、リスク管理体制の構築を推進し、管理するものとする。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項  
監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合、当社の取締役および使用人から監査等委員会補助者を任命することとする。
7. 前号の取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査等委員会の同意を得たうえで、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。  
また、監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。  
取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会補助者に対しては、監査等委員会の補助業務に関し指揮命令を行わない。
8. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制  
当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人が、監査等委員会に対し法定の事項に加え、当社および子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況に関する事項、コンプライアンス・ホットラインによる通報内容に関する事項等を速やかに報告する体制を確保する。  
当該報告を行った当社および子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は監査等委員の職務の執行について生ずる費用を予算化し、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査等委員の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。
10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会と取締役会との間の定期的な意見交換会を設定する。  
また、監査等委員会から監査室に対し業務調査権の付与等を行って連携し、公認会計士とも連絡を密にすることとする。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。  
また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

## 12. 反社会的勢力の排除に向けた体制

### (1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本方針とし、株式会社三ツ星コンプライアンス企業行動基準に「反社会的勢力へは毅然たる態度で接する」ことを明記し、反社会的勢力の排除に取り組む。

また、子会社においても上記内容に準じ、反社会的勢力の排除に取り組む。

### (2) 反社会的勢力排除に向けた体制整備状況

反社会的勢力の排除に向けた整備状況は、「株式会社三ツ星コンプライアンス企業倫理規範」には「健全な社会秩序の維持を重視する企業」として、また「社員行動規範」には、「反社会的勢力との対決」として、各々具体的な倫理規範や行動規範を定める。さらに、「不当要求防止のための対応の心得」として不当要求に対する対処マニュアルを作成し、業務運営のなかで周知徹底する。

また、当社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶を含めたコンプライアンス研修の開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害防止を図る取り組みを行う。さらに、「企業防衛連合協議会」等に加盟し、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施し、万々に備えた体制強化を図る。

## ② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 株主総会ならびに取締役会議事録、決裁申請書、決算に関する計算書類、契約書等取締役の職務執行に係わる重要書類については、文書管理規程に基づいて保存されていることを期中監査において確認いたしました。
2. 監査室は、リスク管理状況に関する監査を行い、その結果を定期的に代表取締役や監査等委員会に報告いたしました。
3. 取締役会は、毎月1回定例会議を開催いたしました。  
また、業務執行に関する重要事項等を検討するため、適宜、経営ミーティングも行いました。
4. 当事業年度は、監査等委員会を9回開催し、監査に関する重要な事項について協議・決議を行いました。
5. コンプライアンスに対する取り組みとしては、監査室が法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査し、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。
6. 監査等委員は、取締役会に出席するとともに、公認会計士と連携を図るため定期的に報告会を実施いたしました。  
また、監査等委員会は監査室から監査報告を受けております。
7. 反社会的勢力排除に向けた取り組みとしては、「企業防衛連合協議会」等から、不当要求等への対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を行いました。
8. 財務報告に係わる内部統制は、内部統制マニュアルに基づき、内部統制実施計画を作成するとともに、その実施状況を確認するため、内部統制委員会を開催いたしました。

## 2. 連結計算書類

### 連結株主資本等変動計算書

( 2020年4月1日から  
2021年3月31日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,136,518	1,133,657	3,391,940	△150,590	5,511,526
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△57,093		△57,093
親会社株主に帰属する 当期純利益			188,432		188,432
自己株式の取得				△165	△165
自己株式の処分		△67		2,413	2,346
自己株式処分差損の振替		67	△67		—
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	131,270	2,248	133,518
当連結会計年度末残高	1,136,518	1,133,657	3,523,211	△148,342	5,645,044

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	そ の 他 有 価 証 金 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 属 する 計 額	そ の 他 の 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	125,849	16,627	29,171	171,648	5,683,174
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△57,093
親会社株主に帰属する 当期純利益					188,432
自己株式の取得					△165
自己株式の処分					2,346
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	124,123	△171	19,001	142,954	142,954
当連結会計年度変動額合計	124,123	△171	19,001	142,954	276,472
当連結会計年度末残高	249,973	16,455	48,173	314,602	5,959,647

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 シルバー鋼機株式会社  
MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION  
その他1社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、シルバー鋼機株式会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

また、MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION、その他1社の事業年度の末日は、12月31日であります。連結計算書類を作成するにあたっては、決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ロ. デリバティブ

時価法

##### ハ. たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年から50年

機械装置及び運搬具 2年から17年

##### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ハ. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

当社および国内連結子会社の従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

#### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

##### ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

##### イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っております。

##### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引・通貨スワップ取引・為替予約取引  
ヘッジ対象・・・外貨建金銭債権債務及び借入金

##### ハ. ヘッジ方針

為替変動のリスクを軽減するために債務残高および成約高の範囲内で利用することを方針としております。

##### ニ. ヘッジの有効性評価の方法

為替予約の実行および管理は当社の経理部で行っております。ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動およびキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等によって有効性を評価しております。

#### ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### 連結納税制度

適用しております。

#### ⑧ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### （連結損益計算書）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外収益の「仕入割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「仕入割引」の金額は、4,019千円であります。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「支払負担金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度における「支払負担金」の金額は、707千円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

電線事業におけるたな卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

商品及び製品	845,311千円
仕掛品	121,863千円
原材料及び貯蔵品	192,428千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

電線事業におけるたな卸資産は、主たる構成要素である銅の相場の変動や将来需要、市場状況、販売戦略の変化などによる価格変動リスクに晒されております。当社グループは過去の売上実績及び将来の銅相場の見込みを基礎としてたな卸資産の正味売却価額を見積り、取得価額と正味売却価額を比較して評価減を検討しております。

実際の銅の相場変動等が見積りよりも悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

建物及び構築物	181,076千円
土地	125,633千円
計	306,709千円

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) 234,370千円

上記債務に係る根抵当権の極度額の合計額 360,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 5,331,110千円

(3) 受取手形裏書譲渡高 1,690千円

### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,266千株	一千株	一千株	1,266千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	57,093千円	50円	2020年3月31日	2020年6月25日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	57,187千円	50円	2021年3月31日	2021年6月25日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものにつきましては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後7年であります。デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理マニュアルに基づき、営業債権について各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎に期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けする金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直ししております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社に準じた管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	1,752,462千円	1,752,462千円	－千円
(2)受取手形及び売掛金	2,393,861千円	2,393,861千円	－千円
(3)電子記録債権	513,585千円	513,585千円	－千円
(4)投資有価証券	561,779千円	561,779千円	－千円
資産計	5,221,689千円	5,221,689千円	－千円
(1)支払手形及び買掛金	538,211千円	538,211千円	－千円
(2)電子記録債務	1,053,574千円	1,053,574千円	－千円
(3)短期借入金	31,458千円	31,458千円	－千円
(4)未払金	149,652千円	149,652千円	－千円
(5)長期借入金	1,647,570千円	1,555,000千円	△92,570千円
(6)リース債務	282,447千円	277,939千円	△4,508千円
負債計	3,702,914千円	3,605,835千円	△97,078千円

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)短期借入金、(4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)長期借入金 (6)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額5,938千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含まれておりません。

7. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、大阪府において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,064千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額			当連結会計 年度末の時価
	当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
賃貸等不動産	215,976	△1,520	214,455	176,071

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の主な減少は、減価償却による減少1,520千円であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として路線価および固定資産税評価額等に基づいて、自社で算定した価額を時価としております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 5,210円66銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 164円82銭   |

## 9. 追加情報

(訴訟関連)

当社は、三和シャッター工業株式会社及びベニックス株式会社から、当社製品の瑕疵を原因とするリコール費用の請求の損害賠償(305,816千円)を求める訴訟を提起されております。当社への訴状の送達日は2020年6月25日であります。

当社と致しましては当社製品の瑕疵は認められず、本請求にかかる支払義務はないものと確信しておりますので、裁判ではその旨を主張し争っていく方針です。従いまして、現時点では当該訴訟が当社の業績に与える影響はないものと判断しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、各国の経済活動に大きな影響を及ぼしております。当社グループにおきましては、日本及びフィリピン共和国での販売・生産拠点の事業活動において、十分な対策を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範に影響を与える事象であり、今後の広がり方や収束時期を正確に予測することは困難であります。そのため、当社グループでは、翌連結会計年度にかけて市場は緩やかに回復に向かうと仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを実施しております。

しかしながら、見積りに用いた上記の仮定は不確定要素が多く、新型コロナウイルス感染症の再拡大等、経営環境が変化した場合には、その見積り及び仮定に影響を及ぼす場合があります。

### 3. 計算書類

#### 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,136,518	1,133,596	60	1,133,657	87,500	2,045,000	1,328,531	3,461,031	△150,590	5,580,617
当 期 変 動 額										
剰余金の配当							△57,093	△57,093		△57,093
当期純利益							166,680	166,680		166,680
自己株式の取得									△165	△165
自己株式の処分			△67	△67					2,413	2,346
自己株式処分差 損の振替			67	67			△67	△67		
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	109,518	109,518	2,248	111,766
当 期 末 残 高	1,136,518	1,133,596	60	1,133,657	87,500	2,045,000	1,438,050	3,570,550	△148,342	5,692,383

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	125,849	125,849	5,706,466
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△57,093
当期純利益			166,680
自己株式の取得			△165
自己株式の処分			2,346
自己株式処分差 差損の振替			
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	124,123	124,123	124,123
当期変動額合計	124,123	124,123	235,890
当 期 末 残 高	249,973	249,973	5,942,357

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

##### 2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

##### 3) たな卸資産

- ・商品・製品・原材料・仕掛品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建物 2年から38年  
機械及び装置 2年から17年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
  - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。  
また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

#### (4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ会計によって行うこととしております。なお、通貨スワップまたは為替予約が付されている外貨建金銭債務等について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っています。更に金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を行っています。



短期金銭債権	73,386千円
長期金銭債権	262,352千円
短期金銭債務	108,017千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	5,644千円
仕入高	775,825千円
営業取引以外の取引高	11,341千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	124千株	0千株	2千株	122千株

#### 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な内訳

繰延税金資産

賞与引当金	19,133千円
未払費用	2,259千円
未払事業税	2,948千円
退職給付引当金	18,165千円
土地等減損損失	60,254千円
繰越欠損金	16,069千円
関係会社株式評価損	85,279千円
その他	3,154千円

小計 207,264千円

評価性引当額 △147,972千円

繰延税金資産合計 59,292千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 110,115千円

繰延税金負債合計 110,115千円

繰延税金負債の純額 50,822千円

連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	資本金または出資金	事業の内容及び業種	議決権等所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION	21,221千ペソ	電線およびプラスチック成形品の製造販売	100.0	兼任	社製の当品製造資材の提供	受取利息 仕入 債務保証(注3)	2,100 775,732 21,458	長期貸付金 1年内回収の予定 関係会社 長期貸付金 買掛金	102,000 10,500 108,017
子会社	MITSUBOSHI REALTY CORPORATION	1,000千ペソ	不動産の売買および賃貸	100.0	兼任	資金の提供	受取利息	4,153	長期貸付金 1年内回収の予定 関係会社 長期貸付金	160,352 31,742

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATION、MITSUBOSHI REALTY CORPORATIONに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONからの仕入については、当社製品の市場価格から算定した価格とMITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの総原価を検討して決定しております。
- MITSUBOSHI PHILIPPINES CORPORATIONの銀行借入に対して債務保証を行っております。  
なお、保証料の受領は行っておりません。
- 取引金額には消費税等は含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 5,195円54銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 145円80銭   |

10. 追加情報

(訴訟関連)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。